

令和元年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年9月10日（火曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算
議案第39号 平成30年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第40号 平成30年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第41号 平成30年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第42号 平成30年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第43号 平成30年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
議案第44号 平成30年度大洗町宮公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
議案第45号 平成30年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 3 請願第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第 4 陳情第 8号 東海第二原発の再稼働に反対し廃炉を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今村和章君	2番	勝村勝一君
3番	小野瀬とき子君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	小沼正男君
9番	田山忠君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	監査委員	田口紘治
町長公室広報広聴係長	岩波大典	まちづくり推進課長	大須賀瑞樹
総務課長	清宮和之	税務課長	五上裕啓
住民課長	本城正幸	福祉課長	小林美弥
こども課長	小沼正人	健康増進課長	佐藤邦夫
生活環境課長	磯崎宗久	都市建設課長	渡邊紀昭
上下水道課長	田中秀幸	農林水産課長	有田和義
商工観光課長	米川英一	教育次長兼 学校教育課長	高柳成人
生涯学習課長	深作和利	消防長	内藤彰博
会計管理者兼 会計課長	江橋浩司		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるようお願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

開会 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 小沼正男君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎議案第38号ないし議案第46号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第2、議案第38号から議案第46号まで、平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算および平成30年度大洗町特別会計歳入歳出決算、9件の委員長報告を一括して議題といたします。
本決算については、9月3日から9月6日まで予算決算常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告が提出されました。

予算決算常任委員長から、決算審査の経過と結果の報告を求めます。9番 田山 忠君。

○9番(田山 忠君) それでは、予算決算常任委員会審査報告いたします。

本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定したので、大洗町議会会議規則第78条の規定により報告いたします。

2ページより報告いたします。

予算決算常任委員会報告

本委員会に付託されました議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算から議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算について、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、9月3日から6日までの本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について下記より報告いたします。

はじめに、学校教育課。

質問。すくすくなぎさ相談室で小・中学生以外の対応は行っているのか。

答弁。小・中学生中心の相談となりますが、就学前の幼児だけでなく、保護者や卒業生の相談にも対応しています。

次の質問。大洗小学校の給食室エコキュート水熱交換器の修繕内容は。

答弁。給食室では衛生上、お湯での作業となります。水熱交換器3台を交互に運転し、お湯を沸かしていましたが、そのうち2台が動かない状況になり、交換時期の7年目となることから、今回3台とも交換しました。

次ページ、3ページになります。

生涯学習課。

質問。大洗キャンプ場の利用者が増えたことにより収益が上がっているが、今後どう運用していくのか。

答弁。「大洗町幕末と明治の博物館管理運営基金」を設けており、平成30年度については1,200万円を基金に積み立てしたところです。今後の博物館やキャンプ場の維持補修時に活用する予定です。

質問。町民会館の使用料が減少しているが、主な要因と、また、会館の利用率を高めていくための取り組みは考えているのか。

答弁。平成29年度と比較して使用回数は若干減少しただけですが、ホール1回当たりの使用料が高額なため、減少額が大きくなってしまいます。

今後は、自主文化事業の実施や平日および上半期の週末等の利用促進を図っていきます。

続きまして、税務課。

質問。法人町民税の予定納税額とは。

答弁。予定納税の制度趣旨は、租税収入の平準化と分割支払いによる納税者の負担分散でありま

す。法人町民税の場合、前年度の税額が20万円以上の場合、その半分の額を前もって予定納税として納めることになっています。なお、実際に納税すべき額は、確定申告によって決まるため、予定納税で不足する分については追加で納税し、納めすぎた分については還付いたします。

次ページ、4ページになります。

生活環境課。

災害対策備蓄品について、保存期限が迫っているものの利活用はしているのか。

答弁。備蓄品の保存期限は5年から12年であり、保存期限の迫っているものについては、防災訓練時、参加者に配布しています。社会福祉協議会を通じて支援が必要な方へ配布したり、ライフセーバーの合宿時にも利用するなど、無駄にすることなく、廃棄せず利用してもらうよう心がけています。

質問。空き家、空き地に対する苦情が74件と多いが、どういった内容なのか。また、枯れ草により不審火の恐れがあるといった苦情は、消防本部との連携はできているのか。

答弁。空き家、空き地に対する苦情の内容としては、立ち木及び雑草の繁茂に関する苦情であり、現地確認後、所有者宛てに早急に対応をお願いする依頼文を送付しています。また、枯れ草により不審火の恐れがある苦情に関しては、消防本部とお互いに連絡を取り合いながら土地所有者に通知するなど対応しています。

上下水道課。

質問。管路施設改築工事とはどういうものなのか。

答弁。工事の内容は、地震発生時に下水道が有する機能を維持できるよう、塩化ビニル製の帯状材料を下水管の中に入れて補強し、耐震性能を持たせるためのものです。重要な路線管路調査を行った結果、親子ふれあいセンターきらきら付近の下水道管において腐食が確認されたため、本工事を行いました。

続いて、都市建設課。

質問。公図がない、地籍調査はどのように行うのか。

答弁。法務局所有の地籍測量図や町所有の課税現況図といった公的な資料だけでなく、場合によっては個人所有の図面も参考に調査を行います。地籍調査が完了すれば、これまで公図がなかった地区につきましても地籍図（いわゆる公図）が整備されることとなります。

5ページになります。

質問。地籍調査の際、公図と現況が違う場合にどのようにするのか。

答弁。地籍調査を行う際は、公図を基本とした上で地籍測量図などの他の関係資料と照らし合わせて総合的に判断いたします。公図と現況図が異なる場合、公図をもとに筆界を決めた上で地籍調査完了後、現況にあわせて所有権を整理できるように分筆を可能とするような測量を行います。個人の負担となりますが、所有権移転を行ってもらえるケースもあります。

続きまして、総務課。

質問。歳入の土地売却収入について、予算額と決算額の乖離の内容は。

答弁。当初予算で見込んでいた1,120万円につきましては、昨年10月に公募したところ、応募者がいなかったため、処分に至りませんでした。決算にある約154万円は、予算で見込んだものとは別に狭小な土地や隣接地権者への随意契約により払い下げたものです。

続いて、こども課。

質問。平成30年度に親子ふれあいセンターきらきらの利用者が増加しているが、どのような取り組みがあったのか。

答弁。毎日プログラムを開催しているほか、子育て支援のNPO法人に委託し、「骨盤調整ヨガ」や「親子で遊ぼう！」など、保護者に好評な講座を定期的で開催しています。

6ページに進みます。

消防本部。

2番目になります。救急車の適正利用について。

救急車の適正利用について広報紙等を活用し呼びかけていますが、救急出場件数は年々増加しています。先日、町内の病院や医院にも全国的に増加している転院搬送による救急車の適正利用についてお願いをしてきました。

質問。救命講習会は少人数でも開催要請できるのか。

答弁。平成30年度中に普通救命講習会（3時間）を16回開催し、120人が受講。基礎救命講習会（1時間）を5回開催し、95人の方が受講しました。救命講習会は、町内在住または町内に勤務する方で、相談があれば1人でも救命講習会を開催しています。

商工観光課。

質問。住宅リフォーム補助金による経済効果は。

答弁。補助金額が約280万円、費用の10分の1、上限が10万円のため、補助金額の10倍以上のリフォーム工事が町内事業者によって行われたこととなります。

質問。温泉スタンドの売上げ、管理に係る経費はいくらか。

答弁。大洗温泉使用料約1,030万円のうち、事業者向け温泉配送による使用料は1,020万円、一般の方向け温泉スタンドによる使用料は約10万円となっています。保守点検等の管理費用は約420万円になります。

次のページ、農林水産課。

農地転用の申請の件数、目的は。

答弁。3条申請は31件あり、農地の売買等により所有権を移転するものです。4条申請は8件あり、所有権の移転を伴わない転用を行うものです。5条申請は40件あり、所有権の移転を伴う転用を行うものです。4条申請、5条申請は、宅地への転用が主なものとなっています。

続いて、質問。日光市で12月に開催した「大洗のうまいもの市」の費用と反響は。

答弁。主な費用は、広告宣伝費と会場設営費になり、平成30年度は2日間で約3,500人の来場者がありました。アンコウの吊し切りや大洗の水産物を使用した商品の販売等、大洗のPRを実施しました。また、今年度も開催の要請を受けております。

続きまして、健康推進課。

2番目になります。健康カレンダーを配布する窓口を増やしたということだが、具体的にはどこに行けば受け取ることができるのか。

答弁。役場については住民課、こども課、福祉課、健康増進課の窓口だけでなく、ゆっくら健康館の入り口と親子ふれあいセンターきらきらでも配布しています。また、幼稚園、保育園、さらに高年者サロンを通じても配布しています。

続きまして、町長公室。

質問。パソコンにウィルスの侵入等の事例はあるのか。

答弁。職員の事務用パソコンに侵入しようとするウィルスは1日50件を超えることもありますが、全て未然に防いでおり、ウィルス侵入の事例はありません。

続いて、8ページになります。

1つ空けまして、質問。気象観測装置保守点検の内容は。

答弁。観測装置は、消防署屋上に設置しています。個別装置は5年の気象庁検定証書の有効期限があり、その前に交換をしています。有事の際、災害対策本部における利用を想定しています。

続いて、住民課。

2番目になります。除籍謄本の公用申請が多い理由は。

答弁。法務局において所有者不明の土地の相続人を特定するための公用請求が増加しているためです。

続いて、質問。脳ドックの受診件数は。また、町外の医療機関での受診拡大は考えているのか。

答弁。平成30年度の受診件数は25件です。医療機関の拡大については、個別それぞれ契約することや、どの医療機関を選定するか条件が定まっていないため、実施はしていない状況です。

続いて、福祉課。

質問。地域ケア会議とはどのような会議なのか。

答弁。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することを目指し、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの多職種が協働し、困難案件の支援内容を検討するほか、情報を共有することで地域関係機関等の相互連携を高め、地域包括支援ネットワークを構築することを目的として実施しています。

9ページになります。

質問。認知症施策としての取り組みは。

答弁。平成30年度は、認知症初期集中支援チームの設置や認知症サポーター養成講座を開催したほか、今年度より認知症の方が安心して暮らせる地域づくりの一環として、行方不明者になった時の捜索協力と家族支援として徘徊高齢者等のSOSネットワーク事業を実施します。

続いて、まちづくり推進課。

2番目になります。県央地域首長懇話会における要望内容は。

町の要望として、都市計画道路の早期事業化、港湾やサンビーチの整備促進、海岸の浸食対策、

涸沼川堤防の改修促進など、国や県に対して行っています。

質問。町のふるさと納税の状況は。

答弁。平成30年度は約3,200件、約8,000万円となっております。皆様からいただいた寄附金は、大切な財源として様々な事業に活用しています。今後も返礼品や情報発信の拡充を図ります。

なお、会計課、議会事務局に関しては、決算説明がありました。議論としては特にありませんでした。

以上、議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算から議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算について採決の結果、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に対し深く感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

令和元年9月10日

予算決算常任委員会委員長 田 山 忠

○議長（今村和章君） 予算決算常任委員長からの報告は終わりました。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

[12番 菊地昇悦君 登壇]

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。私は、第3回定例会に提案されました議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第39号 平成30年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第40号 平成30年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対の意見を申し述べます。

まず、一般会計ですが、平成30年度において大洗町町民にも関わる行政課題の一つに東海第二原発の再稼働問題がありました。日本原電は規制庁に対し、20年延長の再稼働の申請を行いました。40年以上経過した古い原発は、何が何でも動かしたいという方針で臨んでおりましたが、どの世論調査を見ても再稼働反対が多数という県民世論は揺らぐことはありませんでした。この思いは、原子力発電に依存しない日本のエネルギーの在り方を求めているところからも発せられていると思うところであります。

また、昨年も猛暑でしたが、原子力発電に頼らずも電力需要に応えられていたことから、導き出されたものと考えます。

原子力に頼らない在り方を模索している時、国も地方行政も原子力発電に固執するかのような事業を展開してきたことは、町民の思いとは相反するところであり、反対の理由とするものであります。

次に、議案第39号、国民健康保険特別会計ですが、反対する第1の理由は、国保税が高すぎるということで、これはこの年から始まった国保の県単位化によっても変わることがありませんでした。

所得の1割を国保税として納めることは、家計の大きな負担となっており、当然納めることができない家庭も出てきます。もともとが低所得者層が加入する国保には、他の医療保険と違い、事業主負担がなく、収入を得ることのない乳幼児分まで課税対象となるなど、制度そのものに欠陥があると指摘されているところです。

平成30年度は、全国知事会はその改善を政府に求め、国保税の負担軽減を目指しました。1兆円の国費投入を求めましたが、当然の要求であります。

国庫負担を元に戻すことが重要でありながら、町が独自に頑張り取り組んでいる子どもの医療費助成にペナルティを課すことを一部改められましたが、引き続き実施されたままです。町民にとって安心できる国保事業とは認定し難く、反対いたします。

最後に、第40号、後期高齢者医療特別会計決算について述べます。

この医療制度は、医療費が際限なく上がっていく痛みを、後期高齢者自身が自ら自分の感覚で感じ取っていただくものだ、制度を設計した厚労省の役人が説明しているとおり、75歳以上を別枠に囲って始まったものでした。

高齢者率が高まれば財源における負担が高まる仕組みになっており、0歳の者も現役世代と位置付けられ、負担を求められているものです。所得割の負担軽減は縮小されたままであり、反対の意見とするものであります。

○議長（今村和章君） これより平成30年度歳入歳出決算を2回に分けて採決を行います。なお、この採決は起立採決により行います。議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第39号 平成30年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第40号 平成30年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。したがって、議案第38号、議案第39号、議案第40号は、原案のとおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第41号 平成30年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第42号 平成30年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第43号 平成30年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第44号 平成30年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第45号 平成30年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、以上6件について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号の6件は原案のとおり決しました。

ただいまの決算認定に対し、議会を代表して監査委員にお礼を申し上げます。

田口監査委員と海老沢監査委員には、お忙しいところ、7月23日から7月31日までの期間中、9日

間にわたり、決算審査、現地調査等、暑い中大変ご苦勞様でした。今後とも行財政の健全運営を図るため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

◎請願審査報告

○議長（今村和章君） 日程第3、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、請願第2号について、審査の報告を求めます。12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それでは、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について、審査の結果をご報告いたします。

当委員会に付託されました本請願につきましては、9月2日に委員会を開催し、審査した結果、不採択と決定しましたので、大洗町議会会議規則第9条の規定によりご報告いたします。

文教厚生常任委員長 菊地昇悦

○議長（今村和章君） 文教厚生常任委員長からの報告が終わりました。本報告については、質疑、討論を省略して採決を行います。

お諮りいたします。請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、請願第2号は、文教厚生常任委員長からの報告のとおり決しました。

◎陳情審査報告（継続）

○議長（今村和章君） 日程第4、陳情第8号 東海第二原発の再稼働に反対し廃炉を求める陳情について議題といたします。

総務常任委員長から、陳情第8号について、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第76条の規定により、お手元に配布した文書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 異議がありましたので、本案の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長申し出のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。よって、陳情第8号は、総務常任委員長申し出のとおり決しました。

◎町長のあいさつ

○議長（今村和章君） 閉会に当たり、小谷町長から発言を求められておりますので、これを許可します。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、ご審議をいただきました全議案、皆さん方にしかとご検討、ご審議をいただきまして、全議案を認定、議決をいただきましたこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。

いろいろ委員会等で寄せられた意見等、また、今後の町政運営にしかと生かしていく所存でありますので、宜しくお願いを申し上げる次第であります。

かつまた、この決算につきましては、田口・海老沢両監査委員には、特段にまたご審議、ご検討いただきまして、適切なご指導いただきましたこと、厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、この定例会をもって4年間、皆さん方におかれましては、町政運営にしかとご活動いただいてまいったところでありますが、10月改選の時を迎えているところでありまして、改めて4年間の町政運営にご支援、ご協力いただきましたこと、心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

かつまた、10月改選につきまして、再びですね、また町政にお力添えいただけるような環境になることを心から願っているところであります。どうぞ今後のご活動、心からご祈念を申し上げる次第であります。

さて、9月の12日にご案内のとおり国民体育大会の総合開会式の前に大洗町が受け持つビーチバレーの開会式を迎えることとなります。これまで皆さん方と一緒にですね、その環境づくりに力を注いできたところでありますが、十分なる環境のもとで、そして多くの町民の皆さん方ご参加いただいておもてなしを展開し、大洗の良さをしっかり売り込んでいける大会にしたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん方の一層のまたお力添えいただきますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

国民体育大会のお願いでございました。

続いて、8日、9日、台風15号、大変心配をしたところであります。記録的な大型になる台風と、大暴風雨に見舞われるというようなことで、その準備万端、災害対策本部を立ち上げて取り組んでまいりましたけれども、心配したような被害もなく、相済んだところでありまして、ほっとしているところであります。倒木とか屋根の瓦が飛ばされたとか、いろいろ小規模な被害はあるんですけども、しかし、大規模なものではなく済んだということでもあります。

今朝の新聞に出ておりますように、JAEAの第二次冷却の建屋が倒壊したというような記事になっております。ああいうところが少し被害としてですね大きなところになってるのかなというふ

うに思っておりますが、町民のほうに目を向けますと、あまり民家のほうにも、そんな大きな被害がなく済んだかなということではあったところでありまして、皆さん方のまたお力添え、ご心配いただきましたことに心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、先日ちょっと議員控え室のほうでお話をさせていただきましたが、この大洗町のクールチョイスの宣言というようなことで、この場を借りて宣言をさせていただきたいと思っておりますので、宜しく願いを申し上げます。

『大洗町クールチョイス宣言』

「人と自然が共生し 環境にやさしいまち 大洗」

大洗町は、豊かで美しい自然に恵まれたふるさと大洗を将来の世代に引き継ぐため、国が提唱する国民運動「クールチョイス」賢い選択なんですけれども、これに賛同いたしまして、町民、事業者の皆様幅広く呼びかけるとともに、人と自然が共生し、環境にやさしいまち大洗の実現を目指して、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

令和元年9月10日 大洗町長 小谷隆亮

宜しく願いを申し上げます。

以上でご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今村和章君） 今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

また、先ほど町長からお話がありましたとおり、我々議員も4年間大変ご苦勞様でした。

◎閉会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、令和元年第3回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 今 村 和 章

署 名 議 員 飯 田 英 樹

署 名 議 員 小 沼 正 男